

4高福政第68号
令和4年4月28日

社会福祉法人高知県共同募金会
会長 山元 文明 様

高知県知事 濱田 省司



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和4年4月28日 から 令和9年4月27日 まで